

一般社団法人 京都発明協会

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 京都リサーチパーク内 京都府産業支援センター2F
TEL:075-315-8686 FAX:075-321-8374 E-mail: hatsumein@ninus.ocn.ne.jp

平成28年4月

会員向け!! (非会員の方もご参加いただけます 但し有料)

平成28年度「知財(初～中級)勉強会」開催について

主催：京都発明協会

この勉強会は、京都発明協会の会員を対象に1年間7回シリーズで実施いたします。

講師は、弁理士や、実務経験豊富な会員企業の知財管理者等、知財分野の専門家が担当いたします。

知的財産権制度全般の知識の習得、特許出願書類の記載方法等の実務的な勉強、企業から見た知財管理の有り方等を講義します。

懇親会も併せて実施し、参加者間の情報交換・親睦により社外プレーンネットワーク作りを図ります。

なお、参加対象者は知財に関する初級者・中級者の方を予定しておりますが、知的財産部等における知財業務担当者や技術部門における技術開発担当者の方も、業務や発明に関する知識の向上を目的として、奮ってご参加下さい。



テーマ

知的創造活動を企業経営戦略に活かそう

— 研究開発から生まれた発明を特許取得するまでのプロセス・実務を勉強しよう！ —

開催日・スケジュール

- ☆1年間 7回シリーズ☆
- ・平成28年6月～平成28年12月
- ・時間 13:30～16:15
- ・場所 京都リサーチパーク
1号館4階 AV会議室

対象者

- ・知財の初級～中級者の方
- ・開発技術者等の発明者の方
- ・ベンチャー企業の方
- ・個人で出願を希望される方 等

定員

- 定員は50名です。
- ※ 先着順となります。
 - ※ 法人会員は1企業3名以内
〔参加者数につきましては、京都発明協会にご相談下さい〕

講師

- ・弁護士、弁理士
- ・企業の知財担当者
- ・知財専門家

受講料

会員の方は無料です !!

(なお、他府県発明協会会員、非会員の方は以下の参加費にて受講できます)

	他府県発明協会会員	非会員
参加費：1回	2,500円	5,000円
7回全参加	15,000円	30,000円

(会場にてお支払下さい。7回ご参加の方は、1回目に一括でお支払下さい。)

申込先

- 参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにて京都発明協会宛お申し込み下さい。
- ☆FAX：075-321-8374
 - ☆参加申込用紙は、HPからダウンロードできます。

受講証等の発行はいたしませんので、当日、直接会場へお越しください。
定員オーバーのため、ご参加頂けない場合のみ連絡させていただきます。
尚、E-mailでお申込の場合は、受信確認の返信をいたします。

知財（初～中級）勉強会日程表

場 所：京都市下京区中堂寺南町134 京都リサーチパーク1号館4階 AV会議室

定 員：50名 但し第4回、第5回のみ30名

受講料：京都発明協会会員無料（他府県発明協会会員と非会員有料）

時 間：講 義 13:30～16:15

（講義内容や産業財産権一般についての質疑応答の時間を設けます。）

懇親会：17:00～19:00 ◎第1回（参加費/会員1人 1,000円 京都発明協会会員のみ）

日 程	テ ー マ	講 師(敬称略)	備 考
第1回 6月24日(金)	知財入門「特許、実用新案、意匠、商標」 ・初めての知的財産（基礎の基礎） ・制度の概要 ・出願手続	大坪特許事務所 弁理士 大坪 隆司	懇親会 17時～19時
第2回 7月19日(火)	職務発明制度改正に伴う 社内実務と手続について ・特許法35条の改正内容 ・ガイドライン（指針）の解説 ・社内における規程見直しのポイントとスケジュール	弁護士法人 御堂筋法律事務所 弁護士 高畑 豪太郎	
第3回 8月23日(火)	企業における知財活動 ・村田機械の紹介 ・B to B 業界の知財事情と当社の知財活動 ・教育、人材育成	村田機械株式会社 シニアアドバイザー 畑下 眞廣	
第4回 9月27日(火)	特許情報戦略 -パテントマップの活用 及び調査方法（理論編） 【グループワーク形式による活用演習】 ・特許情報の活かし方 ・特許調査の基礎知識と調査方法 ・特許分析とパテントマップの基礎	ランドンIP合同会社 シニアディレクター 日本事業統括部長 野崎 篤志	定員 30名
第5回 10月18日(火)	特許情報戦略 -パテントマップの活用 及び調査方法（実践編） 【グループワーク形式による活用演習】 ・戦略論の基礎 ・パテントマップの読み方 ・新たな製品・サービスコンセプト創出	ランドンIP合同会社 シニアディレクター 日本事業統括部長 野崎 篤志	※ 第4,5回は セットとなりますので、連続して受講して頂ける方のみ受け付け致します。
第6回 11月29日(火)	商標を中心とした中小企業の 中国における知財対策 ・商標の重要性、失敗しないためには ・中国における最新動向及び取るべき対策 ・事例を交えて分かり易く解説	立群専利代理事務所 専利代理人 律師 毛 立群	
第7回 12月20日(火)	企業における知財活動 ・イシダの紹介 ・知財活動の概要 ・教育、人材育成	株式会社イシダ 執行役員 法務・知的財産室長 弁護士・弁理士 吉村 雅人	

※懇親会は第1回のみ開催致します。